

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	旭コークス工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区善進本町184番地の1
工場等の名称	旭コークス工業株式会社 荒子川工場
工場等の所在地	名古屋市港区善進本町184番地の1
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	鋳物用石炭加工品 加炭材 活性炭 その他炭素製品の製造販売
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月30日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 旭コークス工業株式会社 荒子川工場
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-381-2111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

事業活動のあらゆる分野において 環境対策 省エネルギー対策に努め 持続発展可能な社会作りに積極的に取り組みます

①継続的な改善

温暖化対策

中長期の具体的改善策を立てると共に、確実に実行し平成30年を基準とし令和3年には原単位当たりのCO2排出量を3%削減します。

また、得られた結果に 速やかに対応、更なる改善をめざし温暖化ガスの発生を抑制し続けます。

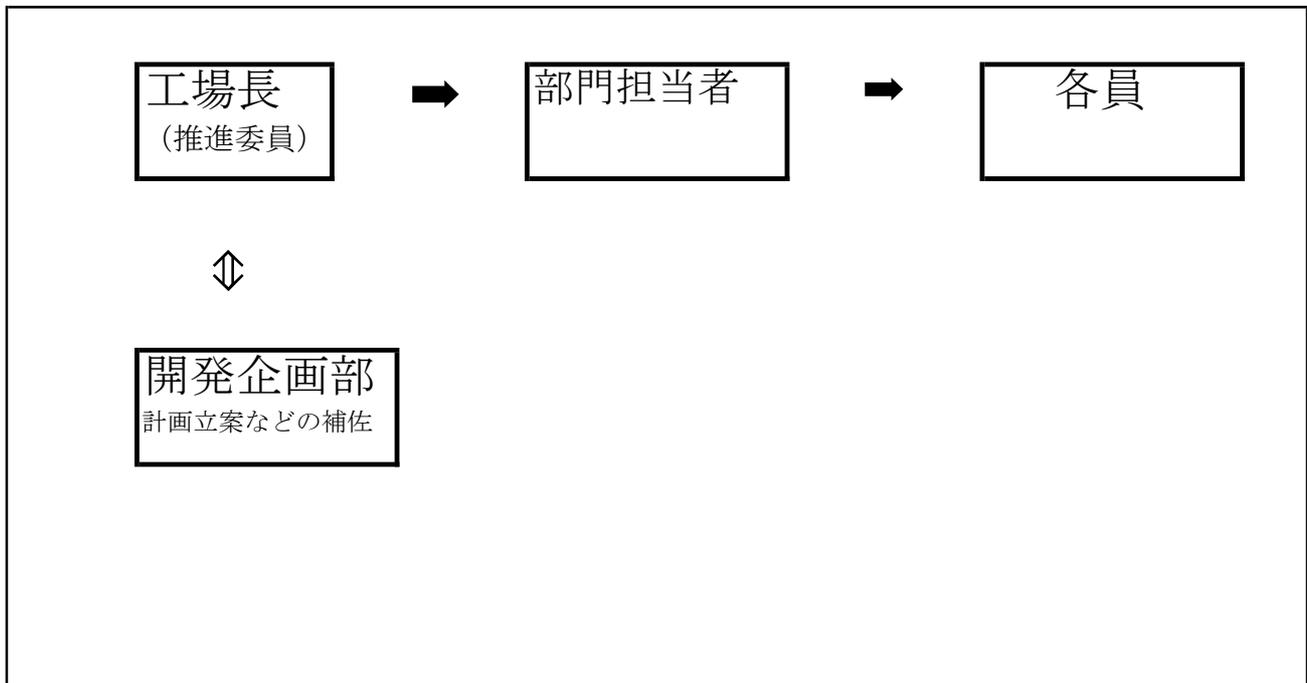
②省エネルギーの追求

現行生産ラインの見直しを図るとともに、回収エネルギーの有効利用と設備の改修改善を実施します。

③温暖化対策への全員の参加

全社員が環境保全への意識を持ち、行動ができるようにします。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,781	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,781

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
		t-CO ₂		t-CO ₂		%
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
		t-CO ₂ /千トン		t-CO ₂ /千トン		%
原単位あたりの 排出量	86.26	t-CO ₂ /千トン	83.67	t-CO ₂ /千トン	3.0	%

(2) 目標設定の考え方

生産量を原単位としてCO2排出量を令和3年には、3%削減することを目指します。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践	①使用していない機器の元電源を切る。 ②廃熱ボイラーで回収した蒸気の有効利用。 ③冷却水 水量適量化。	
省エネルギー・省資源の実践	各生産設備の運転基準・保守基準の最適化 保守点検記録の明確化。	
省エネルギー・省資源の実践	機器の購入・更新に際して省エネルギー性能を考慮のうえ選定する。	
省エネルギー・省資源の実践	照明機器の省エネ化「LED化」促進	
省エネルギー・省資源の実践	夜間の余剰蒸気の利用(未使用エネルギーの有効利用) 原料石炭の乾燥を夜間に行えるようにプラントの改良を行う。 (付帯装置の追加、ライン変更)	
省エネルギー・省資源の実践	B加熱炉の稼働効率増加による重油使用原単位の低減	
自動車等輸送に関する対策	可能な限り公共交通機関を利用し自動車の利用を控える 急発進急加速を控えエコドライブを実践する 不要のものを積載したまま走行しない	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
H22年度	事前乾燥（振動流動乾燥装置）	Aキルン用原料2トン/h
H22年度	事前乾燥（流動乾燥装置）	熱間成形用原料3トン/h
H24年度	攪拌振動流動乾燥装置	SCNo.2石炭の乾燥3トン/h

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

未利用エネルギーの利用： 現在、夜間の廃熱回収蒸気は、一部しか利用されていない状態で大気放散しています。（蒸気発生量は、昼間と同じ。） この蒸気を利用し、攪拌振動流動乾燥装置を、夜間運転も可能になるように改良（付帯設備の追加と、製造ライン変更）し、他の乾燥装置（重油専焼）の負荷を減らし、未利用エネルギーの有効利用と使用重油の削減を図る。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

フォークリフトなど輸送機の点検整備の実施(近傍の日)
